

# 佐賀県こども計画について

# 佐賀県子ども計画の概要

【計画の期間：令和7年度～令和11年度の5年間】

## 1 計画の策定の趣旨

- ・ 子ども施策を総合的かつ計画的に推進していくため、佐賀県子ども施策実行計画を策定する。

## 2 計画の位置づけ

- ・ 子ども基本法第10条に基づく「都道府県子ども計画」（努力義務）



# 佐賀県こども施策実行計画 概要

第1章 はじめに (計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の期間)

第2章 計画の基本的な方針と推進体制

第3章 具体的な施策展開

	施策	主な取組
1 高い志と佐賀への誇り、やさしさを持った骨太なこどもの育ちを応援	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) こどもたちが骨太で健やかに学び育つ環境づくりの推進</li> <li>(2) こども・若者、子育て家庭への支援の充実による子育てを応援する気運の醸成</li> <li>(3) 幼児期の教育・保育等の推進</li> <li>(4) 総合的な放課後対策の推進</li> <li>(5) 地域における子育て支援の充実</li> <li>(6) 有害情報や犯罪等からこどもを守る取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こどもを一人の人間として尊重する意識の向上</li> <li>・多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり</li> <li>・地域でこどもを育む環境づくり(居場所づくり)</li> <li>・こども施策の情報発信の強化</li> <li>・保育者の人材確保及び質の向上</li> <li>・外国につながるこどもや保護者への支援</li> <li>・放課後児童クラブの整備、人材確保及び質の向上</li> <li>・地域の多様なニーズに対応する子育て支援</li> <li>・こども誰でも通園制度の導入</li> <li>・安心してインターネット等を利用できる取組の推進</li> </ul>
2 困りごとがあるこどもや若者、その家庭に寄り添った支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童虐待防止対策の充実</li> <li>(2) 社会的養育体制の充実</li> <li>(3) 妊娠・出産、子育てに不安を抱える妊産婦や小児慢性特定疾病児童等への支援</li> <li>(4) 障害等のあるこども・若者施策の充実</li> <li>(5) 困りごとがあるこども・若者とその家族への支援</li> <li>(6) ひとり親家庭の自立支援の推進</li> <li>(7) 子どもの貧困対策の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の早期発見、早期対応(こども家庭センターの推進)</li> <li>・社会的養育の体制整備(家庭養育優先)</li> <li>・こどもの権利擁護の取組(こどもアドボカシー)</li> <li>・妊娠・出産、子育てに関する支援の体制整備</li> <li>・医療的ケア児、特別な支援を必要とするこどもへの支援</li> <li>・ヤングケアラーへの支援体制の充実</li> <li>・不登校対策の強化</li> <li>・子ども・若者総合相談センターの充実(訪問支援の充実)</li> <li>・養育費の確保支援</li> <li>・生活の安定に資するための支援</li> </ul>
3 自ら進む将来のライフプランを叶える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 若い世代が描くライフプランを応援</li> <li>(2) 妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援</li> <li>(3) 母子の疾病の早期発見、早期治療による、障害や疾病の重症化の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来のライフプランを考える機会を創出</li> <li>・出会い・結婚の応援</li> <li>・男女共同参画の推進</li> <li>・妊娠・出産に関する正しい知識の普及(プレコンセプションケアに関する普及啓発等)</li> <li>・母親やこどもの健康の確保</li> </ul>